

飯塚市図書館運営協議会委員の公募要項

1 委員の名称等

- (1) 委員の名称 飯塚市図書館運営協議会委員
- (2) 選出区分 家庭教育の向上に資する活動を行う者（飯塚市立図書館条例施行規則第29条第3号該当）、または学識経験のある者※（飯塚市立図書館条例施行規則第29条第4号該当）
※図書館利用者（図書館ボランティアを含む）を予定する。
- (3) 公募数 2人（うち女性が1人以上）
※飯塚市審議会等の委員への女性登用推進に関する要綱の定めに基づき、審議会等の委員として女性を積極的に登用するため。
- (4) 委員の任期 任命の日から2年間

2 公募方法等

- (1) 資格要件 ①飯塚市に在住する満20歳以上の者で図書館の運営に関心のある者
②他の審議会の委員に委嘱されていない者
③平日開催の飯塚市図書館運営協議会（年3回）に出席できる者
- (2) 公募の方法 市ホームページ・市報に掲載および各図書館での公募要項の掲示
- (3) 公募期間 令和8年5月1日（金）から令和8年5月22日（金）まで

3 応募、選考等

- (1) 応募方法 必要事項を記載した応募用紙（別紙）の提出による
- (2) 応募〆切 令和8年5月22日（金）必着
- (3) 選考方法 応募が3人以上の場合は抽選による
- (4) 抽選日時 令和8年5月29日（金）10時00分から
- (5) 抽選会場 イイヅカコミュニティセンター 学習室301
- (6) 抽選要領 「飯塚市図書館運営協議会の公募委員の抽選要領」による

4 身分、報酬等

- (1) 委員の身分 飯塚市特別職（非常勤）
- (2) 委員報酬 日額 5,900円
(飯塚市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例別表)
- (3) 費用弁償 日額 800円（同条例第5条）

5 会議の開催

年3回程度日中に開催予定とする

6 主 管

飯塚市教育委員会教育部生涯学習課

【応募用紙の提出・問い合わせ先】

◎令和8年5月1日（金）から令和8年5月22日（金）まで

〒820-0041 飯塚市飯塚14-67 イイヅカコミュニティセンター内

飯塚市 教育委員会 生涯学習課

電話：0948-22-3274 FAX：0948-22-3609

（土日祝日を除く、月曜～金曜日 8時30分～17時15分）